

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年（2022年）7月26日

2. 認定事業適応事業者の名称

オムロンヘルスケア株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年（2022年）8月

終了時期：令和7年（2025年）3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流の加速に対応し、当計画では企業としての価値を高めるべく、生産工場で排出されるCO₂を減少させ、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていくこととしている。

この計画のうち、令和4年度においては、当社松阪工場内のコンプレッサー、動力、空調に対し、センサー及び制御装置と連動させ自動運転するエネルギー生産性改善制御装置の導入作業を開始した。当装置は令和5年（2023年）4月より順次事業供用され、センサーによる最適制御により電力消費に伴うCO₂排出量を削減し炭素生産性を向上させていく予定である。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和4年度においてエネルギー生産性改善制御装置の導入作業を開始するも事業供用は完了しておらず、当設備投資の成果として電力消費量の減少とCO₂排出量の削減は未だ実現していない。また、自家消費用太陽光発電システムの配置は未だ実行していない。

令和4年度においては、当事業適応計画以外の取組によりCO₂排出量の削減を実現し、結果としてオムロンヘルスケア株式会社全体の炭素生産性は19.8%向上している。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標について、令和4年度は経常利益を計上し、目標を達成している。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和4年度においては、自己資金により、事業適応計画に基づく資産の導入を進めたものの、事業年度末時点では事業未供用である。令和5年度も引き続き資産の導入を進め、オムロンヘルスケア株式会社全体の炭素生産性を181.8%向上するという目標の達成を図る。